

# 第5次幸手市総合振興計画 基本構想・前期基本計画



概要版



平成21年3月

幸手市

# 「都市と自然が調和した 安心・安全で活力あるまち 幸手」の実現を目指して

本市では、平成9年に第4次幸手市総合振興計画を策定し、基本構想に掲げた将来像の「人 街 みどり きらりと光る幸せ創造都市」を実現するため、各種の施策を実施して参りました。

この第4次幸手市総合振興計画が、平成20年3月をもって期間満了となるため、平成21年度から10年間を計画期間とする第5次幸手市総合振興計画を策定しました。

この第5次幸手市総合振興計画では、「都市と自然が調和した 安心・安全で活力あるまち 幸手」を将来像として掲げ、「市民との協働による計画的なまちづくり」、「安心・安全で持続可能なまちづくり」、「幸手市らしさを持つ、コンパクトながら活力あるまちづくり」を基本理念とした市政運営の最上位計画として策定しました。

本計画は、地方分権の進展に伴う基礎的自治体を持つ役割の高まり、地球規模で深刻化する環境問題、市民ニーズの多様化、更に人口構成では超高齢社会・人口減少社会への突入といった本市を取り巻く社会情勢を分析し、各施策に反映させるように努めたものとなっています。また、平成24年には首都圏中央連絡自動車道が本市を通過し、市域の中央部にはインターチェンジが設置されます。市ではこれをチャンスと捉え、市の発展に向けた取組を推進していくものとしております。

今後は、本計画に基づき、市民の皆様との協働を基本に、各施策を着実に実施させながら幸手市のまちづくりに取り組んで参りますので、市民の皆様、関係各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

結びに、本計画策定に当たりまして、市議会、総合振興計画審議会委員の皆様、市民検討会議の皆様、市民意識調査などで貴重なご意見・ご協力をいただいた多くの市民の皆様から心から御礼を申し上げます。

平成21年3月

幸手市長

町田 英夫



# 総合振興計画とは・・・

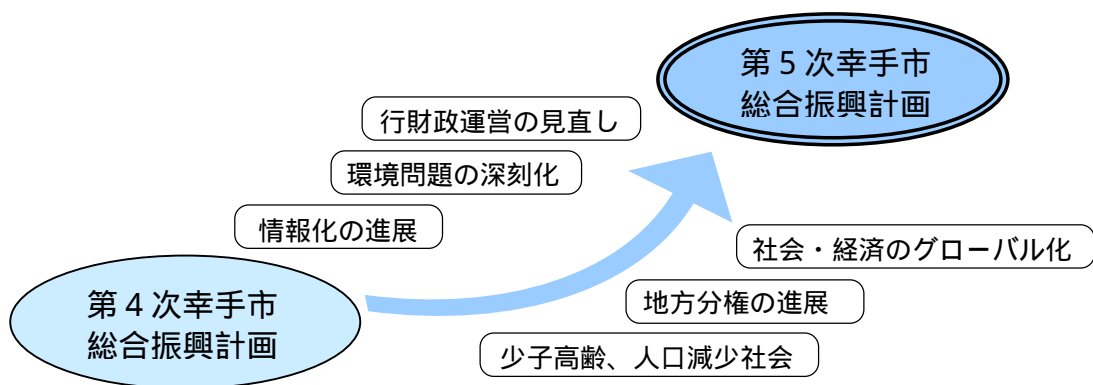
総合振興計画は、「基本構想」と基本構想を実現するための各施策を体系的に取りまとめた「基本計画」から構成される本市の最上位計画です。市の特性や課題、社会情勢などを見極めながら、選択と集中のもと戦略的な市政運営を行うため、市政全般を総括するまちづくりの基本指針となります。

## 第5次幸手市総合振興計画がスタート

本市では、平成9年に「ひと 街 みどり きらりと光る 幸せ創造都市」を将来像とした第4次幸手市総合振興計画を策定し、これを市政運営の指針としてまちづくりを推進してきました。

この間、時代は新しい世紀を迎え、少子高齢社会とともに人口減少の局面に入ってきています。地方分権の進展、情報化の進展、環境問題の深刻化、社会・経済のグローバル化、さらにはこれまでの行財政運営の見直しなど市政を取り巻く環境は大きく変化しています。

そのため、ここに新たな時代に対応すべく、第5次幸手市総合振興計画を策定します。



## 第5次幸手市総合振興計画の構成と期間

平成 21	22	23	24	25	26	27	28	29	30 年度
<b>基本構想</b>									
<b>前期基本計画</b>					<b>後期基本計画</b>				
実施計画			実施計画			実施計画			実施計画
実施計画		実施計画			実施計画		実施計画		
実施計画	実施計画			実施計画			実施計画		
実施計画				実施計画		実施計画			

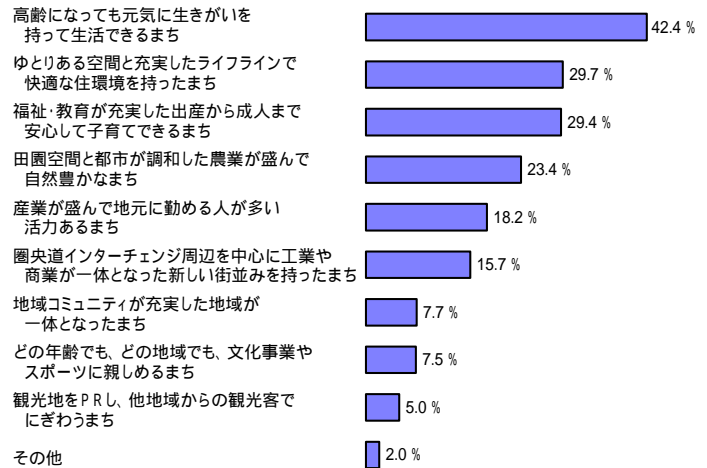
# 市民意見の集約

計画策定にあたっては、市民意識調査とともに市民検討会議を開催し、市民意見の集約を図っています。

## 市民意識調査結果

市内に居住する 15 歳以上の市民 2,000 人を対象に、郵送によるアンケート調査を行いました。

**将来の幸手にふさわしいまち**  
 子ども、高齢者が安心して元気に住むことのできる自然豊かで快適な住環境を持ったまちをイメージすることができます。



## 重点的な取組

まちづくりを進めるにあたって、今後 10 年間で重点的に取り組むべきこととしては、年代によって違いますが、「財政の健全化」や「高齢者福祉・介護予防施策の充実」、「子育て支援の充実」、「保健医療体制の充実」、「駅周辺の開発」などの割合が高くなっています。

年代	順位	1位	2位	3位
10代		駅周辺の開発 42.9%	学校教育の充実 23.8%	高齢者福祉・介護予防事業の充実 /道路の整備/財政の健全化 19.0%
20代		財政の健全化 32.3%	子育て支援の充実 27.7%	防災・防犯活動の推進 24.6%
30代		子育て支援の充実 31.7%	財政の健全化 21.2%	駅周辺の開発 20.2%
40代		駅周辺の開発 29.7%	保健医療体制の充実/財政の健全化 26.4%	
50代		財政の健全化 36.3%	高齢者福祉・介護予防事業の充実 28.0%	駅周辺の開発 23.2%
60代		高齢者福祉・介護予防事業の充実 34.2%	保健医療体制の充実 28.9%	財政の健全化 26.7%
70代		財政の健全化 34.0%	高齢者福祉・介護予防事業の充実 32.0%	保健医療体制の充実 31.0%
80代以上		高齢者福祉・介護予防事業の充実 37.8%	保健医療体制の充実 26.7%	財政の健全化 22.2%

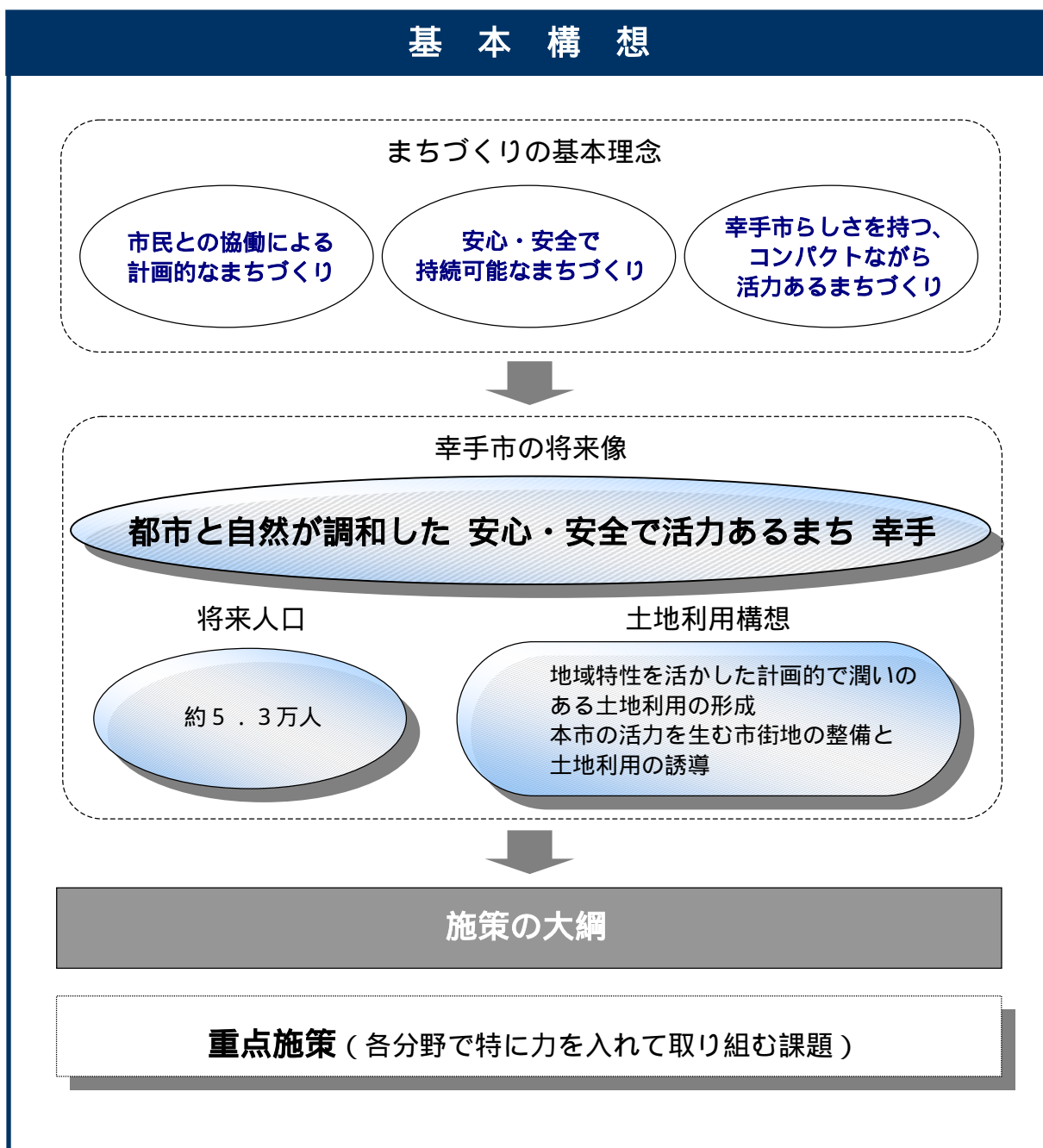
## 市民検討会議からの提言

市民検討会議のメンバーには、団体等の代表とともに公募による市民の方も加え、総勢 15 人で議論していただきました。ここに 10 のテーマに関する提案としてまとめることができました。提案の内容は、一部基本計画に掲載しています。

- |     |                      |
|-----|----------------------|
| テーマ | 1 水と緑あふれる環境への取組を推進する |
|     | 2 地域資源活用の産業を振興する     |
|     | 3 人が集まる取組を推進する       |
|     | 4 文化スポーツへの取組を推進する    |
|     | 5 交通ネットワークへの取組を推進する  |
|     | 6 安全で快適なまちへの取組を推進する  |
|     | 7 高齢者・障がい者への取組を推進する  |
|     | 8 健康増進への取組を推進する      |
|     | 9 子育て・人づくりへの取組を推進する  |
|     | 10 市政運営への取組を推進する     |

## 第5次幸手市総合振興計画の構成

### 基本構想



### 基本計画

1. 自然と共生した安心・安全でゆとりのあるまち（安心安全・環境分野）
2. 健やかで生き生きとした暮らしのあるまち（健康福祉分野）
3. 地域の特性を活かした快適で特色あるまち（都市基盤分野）
4. 明日を支える人を育む教育文化の豊かなまち（教育分野）
5. 活力ある地域経済をおこすまち（産業分野）
6. 市民一体となり自立した地域を育むまち（市民活動・人権分野）
7. 基本構想の実現のために（行財政運営分野）

# 基本構想

## まちづくりの基本理念

### 1 市民との協働による計画的なまちづくり

市民の主体性を活かす行政・市民の協働による計画的な地域社会づくりを進めます。なお、協働の相手となる「市民」は、市内に住む個人に限らず、非営利の活動、公共的活動その他の活動を営む団体や事業者なども含みます。

### 2 安心・安全で持続可能なまちづくり

自然との共生を基本に環境に与える負荷の少ない生活を実践し、市民の安心・安全と快適な生活環境を持った持続可能なまちづくりを進めます。

### 3 幸手市らしさを持つ、コンパクトながら活力あるまちづくり

これまでの拡大を基調とした施策から転換し、幸手市の一人ひとりの「人」、権現堂堤や豊かな田園などの「自然」、千年近く続くまちの「歴史・文化」といった地域の資源や特性を活用し、コンパクトながら活力に溢れたまちづくりを進めます。

## 幸手市の将来像

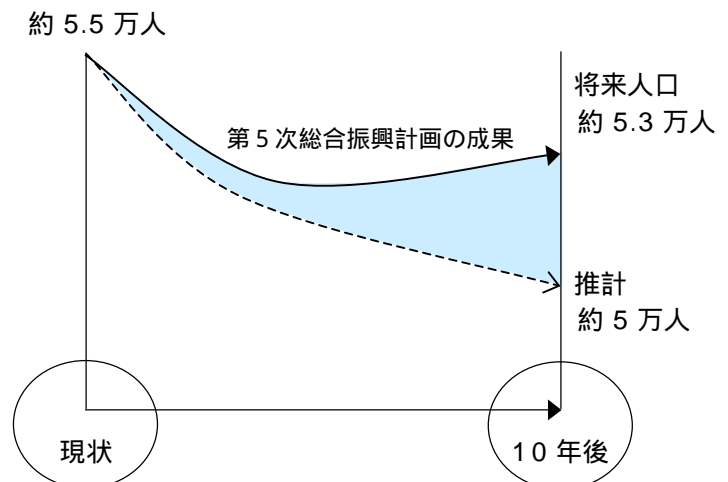
### 都市と自然が調和した 安心・安全で活力あるまち 幸手

豊かな住環境と自然環境の調和した、人々が安心・安全で、安らぎのある生活環境と活力に溢れた、賑わいのあるまちを目指します。

## 将来人口の見通し

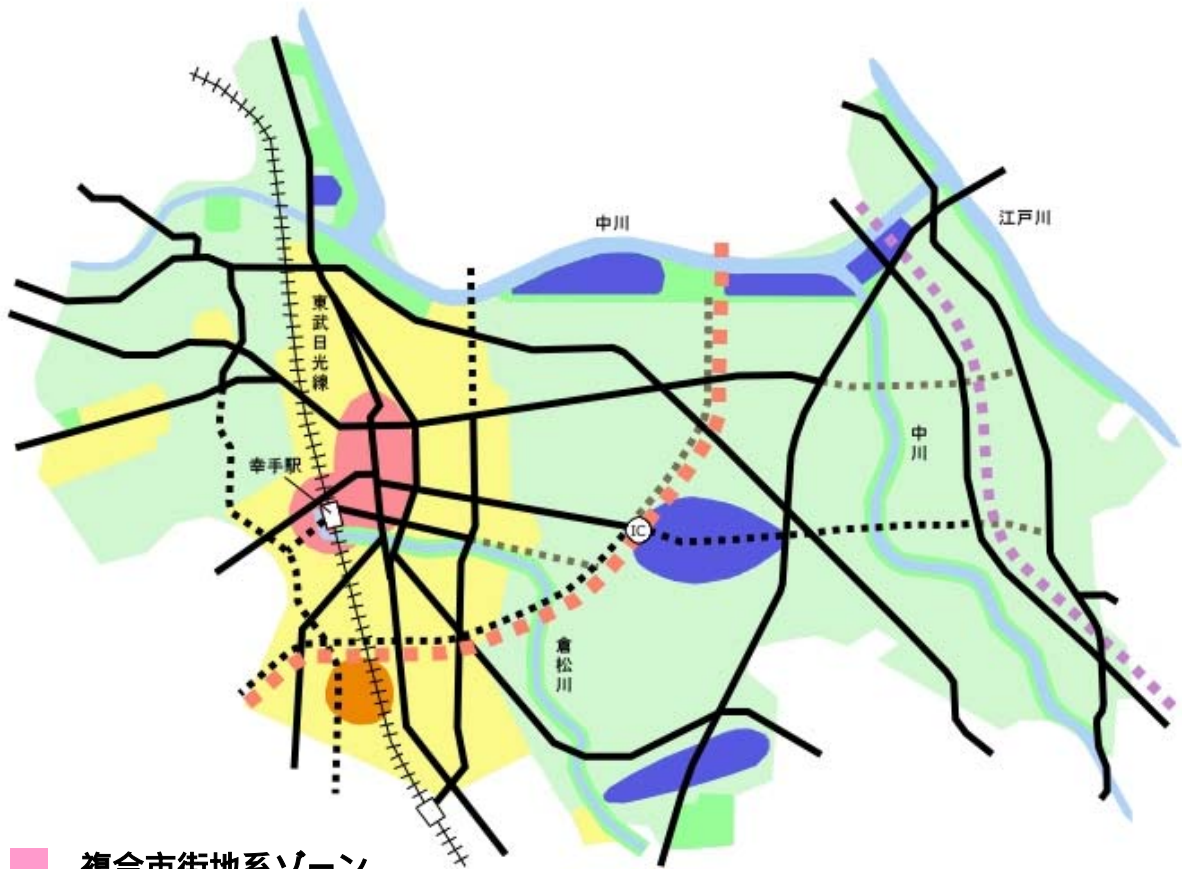
幸手市の人口は、近年人口減少・高齢化傾向にあり、過去の人口統計から目標年次の人口を推計すると、約 50,000 人となります。

このような状況を踏まえ、市では高齢者に住みよいまちづくりを行うとともに、土地利用構想の実現や、子育て支援、生活環境の改善による若年層を中心とした生産年齢人口の定住、年少人口の増加を促進する施策を推進することなどにより、目標年次における将来人口を概ね 53,000 人とします。



## 土地利用構想

長期的な視点で各地域の特性を活かしながら行政と市民が協働して、構想の実現を図ります。



### 複合市街地系ゾーン

幸手駅周辺の整備とともに、中心市街地への商業・サービス・居住など複合的な機能を誘導します。

### 住居系ゾーン

市街化区域においては、総合的な居住環境整備と幹線道路沿道への適正な商業機能などの立地誘導に努めます。市街化区域の周辺においては、地域特性に配慮しつつ一体的な市街地の形成を図ります。

### 工業系ゾーン

幸手工業団地・幸手ひばりヶ丘工業団地については、良好な環境・景観の保全に努めます。インターチェンジの東側や戸島地区は、良好な環境を整備し、優良企業の誘致を図ります。

### 農業系ゾーン

都市と農地の調和ある発展を図るとともに、生産性の向上、農業後継者の育成などの支援による農用地の長期的な保全・活用に努めます。

### 新市街地系ゾーン

上高野地区については、住居を中心として、新しい市街地の形成の検討を行う新市街地系ゾーンに位置付けます。

### 水と緑のゾーン

権現堂公園、幸手総合公園、中川・江戸川・倉松川周辺の保全・整備を進め、水と緑のゾーンとして位置付け、水辺や緑地の保全・確保に努めます。また、公共施設や文化財などを優先的に連結する「ふれあい散策路」の整備を推進します。

# 施策の大綱と重点施策

## 施策の大綱

## 重点施策

### 1. 自然と共生した安心・安全で ゆとりのあるまち (安心安全・環境分野)

地域環境への負荷を軽減し、環境にやさしいまちづくりを推進します。安心・安全な暮らしの実現を目指します。

- 1 温暖化対策事業の推進
- 2 循環型社会の形成
- 3 災害に強いまちづくり

### 2. 健やかで生き生きとした 暮らしのあるまち (健康福祉分野)

子育てしやすく子どもたちの声でにぎわうまちとします。健康で市民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを目指します。

- 1 地域子育て支援体制の充実
- 2 地域医療体制の充実
- 3 高齢者福祉・介護予防事業の充実

### 3. 地域の特性を活かした 快適で特色あるまち (都市基盤分野)

地域経済の発展に寄与する有効な土地利用を実現します。都市基盤の整備と同時に、より良い生活環境実現に向けて水と緑のうるおいのある環境づくりを推進します。

- 1 圏央道インターチェンジ周辺鉱業団地の整備
- 2 幸手駅西口土地区画整理事業の推進

### 4. 明日を支える人を育む 教育文化の豊かなまち (教育分野)

児童・生徒、一人ひとりの個性を活かせる人材育成を推進します。地域と連携して学習やスポーツをすることのできる環境づくりや青少年の健全な育成、歴史文化のまちづくりを進めます。

- 1 教育施設の耐震化
- 2 特色ある学校教育の充実

### 5. 活力ある地域経済を おこすまち (産業分野)

地域とともに歩む農業を推進するとともに、地域経済を活性化する商工業振興を図ります。特色ある地域資源を活用した観光事業を推進します。

- 1 地産地消の推進
- 2 中心市街地の活性化

### 6. 市民一体となり自立した 地域を育むまち (市民活動・人権分野)

市民と行政のパートナーシップに基づいた協働によるまちづくりを推進します。人種や性別、住んでいる地域などにとらわれず、ともに生きる社会の実現を目指します。

- 1 市民と行政の協働体制の整備
- 2 NPO・コミュニティ等によるまちづくり活動の支援

### 7. 基本構想の実現のために (行財政運営分野)

計画的な行財政運営を進め、基礎的自治体としての力を養い本計画の推進を図ります。市民と行政が協働して、市民本位のまちづくりを推進します。

- 1 行政運営の効率化
- 2 財政の健全化



# 前期基本計画

## 第1章 自然と共生した安心・安全でゆとりのあるまち

(安心安全・環境分野)

### 環境にやさしい地域づくり

環境にやさしい地域づくりが行われ、大気や河川が澄んでいる良好な居住環境が整っています。

- ・総合的環境行政の推進
- ・温暖化対策事業の推進 等

### 廃棄物の排出抑制

処理体制が整い、ごみの減量化と再資源化など循環型社会が形成されています。

- ・廃棄物処理・体制の整備
- ・4R運動の推進 等

### 危機管理体制の強化

市民・事業者・行政において、危機対応に対する意識が定着しています。

- ・危機管理体制の確立
- ・幸手市国民保護計画の推進

### 災害対策の充実

災害に強い都市基盤が整備され、災害時に迅速かつ適切に対応ができる体制が整っています。

- ・自主防災組織の育成・支援
- ・都市防災機能の強化
- ・地域防災計画の充実 等

### 総合治水対策の推進

水害を防止するため、準用河川及び水路の改修が図られ、排水対策が強化されています。

- ・保水・遊水機能の確保
- ・河川の整備 等

### 地域安全活動の充実

地域における防犯活動が活発に行われ、市民が安心して生活しています。

- ・犯罪防止活動の充実
- ・安心できる住環境の整備 等

### 交通安全対策の推進

交通安全設備が適切に設置され、誰もが快適に道路を通行できる環境が整っています。

- ・交通安全意識の向上
- ・安全快適な交通環境の維持 等

### 消防・救急体制の強化

火災や各種災害に対して、的確かつ迅速に対応するため、消防・救急体制が充実しています。

- ・常備消防の充実
- ・救急救助活動の充実 等

### 主な成果指標

指標名	単位	現況値	目標値
		H20	H25
環境学習講座延べ参加者数	人	55 (H19実績)	80
ごみ資源化率	%	25.6	28
自主防災組織に加入している世帯の割合	%	41.3	75
防犯対策などの整備状況に満足している市民の割合	%	33.8	45

### 市民検討会議からの提言

- ・季節の花でまちを一杯にしよう。
- ・近所で災害時の助け合いネットワークをつくろう。
- ・安心安全のために自治会ごとの対策を工夫しよう。

## 第2章 健やかで生き生きとした暮らしのあるまち (健康福祉分野)

### 子育て支援の充実

妊娠から出産・子育てへ、継続した支援体制とサービスがあるまちとなっています。

- ・地域の子育て支援の充実
- ・子育てと仕事の両立支援の推進
- ・経済的支援の充実 等

### 健康づくりの支援

各種の保健事業サービスを展開し、市民が自主的に健康づくりへ取り組める環境が整備されています。

- ・健康日本21幸手計画に基づく事業管理
- ・がん等疾病予防事業の充実 等

### 地域医療体制の充実

市民が安心して暮らせるような地域医療が充実し、救急医療に対応する環境が整備されています。

- ・地域医療体制の充実
- ・小児救急医療体制の充実 等

### 地域福祉の推進

全ての市民が、健康で、安心して暮らすことのできる地域福祉施策が関係機関との連携により推進されています。

- ・福祉コミュニティの育成
- ・福祉・医療・保健の連携の推進 等

### 高齢者福祉の充実

高齢者がいつまでも健康で住み慣れた地域社会で、生きがいを持ち続けられるまちとなっています。

- ・生きがいづくりの支援
- ・生活支援の充実

### 介護保険制度の充実

質の高いサービスを提供することにより、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して生活できる体制が確立しています。

- ・介護サービスの充実
- ・介護予防事業の充実 等

### 障がいのある人の自立と社会参加の支援

障がいのある人が地域で自立した生活ができるよう実現しています。

- ・総合的な施策の推進
- ・自立・社会参加の促進 等

### 社会保障制度の充実と円滑化

加入者の制度理解と利便性を高めるとともに生活に困窮する市民に対し、必要な保護・支援が実施されています。

- ・国民健康保険制度の充実
- ・国民年金制度の啓発 等

#### 主な成果指標

指標名	単位	現況値	目標値
		H20	H25
子育て支援施策の満足度	%	14.3	20
健康日本21幸手計画 各項目の目標達成率	%	53.1	64.0
第二次小児医療機関輪番制充足率	%	68.9	100
要支援・要介護認定者数	人	1,340	1,750以下
障害者就労支援センターの支援による就労者数	人	41	50

#### 市民検討会議からの提言

- ・地域で子育てを支援する体制をつくろう。
- ・各団体が協力して健康づくりをすすめよう。
- ・地域で高齢者を見守るネットワークをつくろう。

# 第3章 地域の特性を活かした快適で特色あるまち

(都市基盤分野)

## 計画的な土地利用

それぞれの地域の特性に応じたまちが形成されており、人々が自分たちの住むまちに愛着を持ちながら快適に暮らしています。

- ・都市計画マスタープランの推進
- ・住民参加型のまちづくり 等

## 圏央道インターチェンジ周辺の開発

新たな 産業の集積や雇用の創出などにより、市の活力の向上に繋がっています。

- ・新規工業団地の整備

## 幸手駅周辺の開発

商業・サービス・居住など複合的な機能を有した市街地が整備され、活気溢れた市の玄関口にふさわしい街並みが形成されています。

- ・西口区画整理の推進
- ・幸手駅舎整備の推進 等

## 田園都市景観の形成

自然豊かな田園空間と快適な都市空間とが総合的に調和し、幸手らしい景観が形成されることで、気持ち豊かに暮らしています。

- ・田園景観の保全・創造
- ・良好な住環境と都市景観の整備・保全 等

## 水と緑の環境づくり

公園・緑地、ふれあい散策路など、市民が快適で潤いある生活環境が形成されています。

- ・公園整備の推進
- ・ふれあい散策路・遊歩道の整備 等

## 道路網の整備

幹線道路の渋滞が解消され、歩行者の安全を確保した、人にやさしい道路交通網が形成されています。

- ・幹線道路網の整備・維持管理
- ・生活道路の整備・維持管理 等

## 公共交通機関の拡充

公共交通機関が充実し、誰もが気軽に市内外への移動ができます。

- ・鉄道輸送力の増強
- ・バス路線の充実 等

## 安全な水の供給

水道事業の目的である「清浄・豊富・低廉な水の供給」に則った、事業運営が図られ 将来にわたり安全でおいしい水の供給が図られています。

- ・水の安定供給
- ・経営の効率化 等

## 下水道の整備

公共下水道の整備が計画どおりに進められています。

- ・公共下水道の整備
- ・水洗化の促進 等

### 市民検討会議からの提言

- ・ インターチェンジ周辺に道の駅や幸手の自然を活かした施設を設置促進しよう。
- ・ 幸手駅周辺を幸手の顔としよう。
- ・ 自転車の利用を促進する仕組みをつくろう。

### 主な成果指標

指標名	単位	現況値	目標値
		H20	H25
工業団地の整備率	%	0	100
公園・緑地の整備状況に満足している市民の割合	%	35.2	55.7
都市計画道路整備率	%	39	79
水洗化率	%	94.1 (H19実績)	97.0

## 第4章 明日を支える人を育む教育文化の豊かなまち

(教育分野)

### 児童・生徒の安心・安全の確保

小中学校の児童・生徒の安心・安全が確保され、子どもが安心して地域で学び遊べる環境が整っています。

- ・耐震化の促進
- ・地域と連携した安全の確保 等

### 学校教育環境の整備

児童・生徒が学習しやすい教育環境が整備され、個に応じた教育が充実しています。また、学校、地域などが連携し、児童・生徒の成長を見守っていきける体制が整っています。

- ・総合的な教育行政の推進
- ・地域との交流の推進 等

### 学校教育内容の充実

いきいきとした学校づくりが行われ、心豊かな児童・生徒が育成され、児童・生徒の基礎学力が向上しています。

- ・基礎・基本の充実
- ・時代の変化に応じた教育の充実 等

### 青少年の健全な育成

地域で子どもたちを育てる環境が整い、心豊かな人間性などを培うための健全な育成が行われています。

- ・青少年活動の促進
- ・非行防止・環境浄化活動の推進

### 社会教育の充実

市民一人ひとりが生涯学習や文化活動、生涯スポーツに取り組む環境が整っており、健康で文化的な生活を送ることができています。

- ・生涯学習の総合的推進
- ・健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーションの振興 等

### 文化財の保護・活用

文化財や歴史資料が大切に保護・公開され、教育や生涯学習の場で活用されています。また、それらを活用した地域づくり、文化振興が市民の手により形づくられています。

- ・文化財の保護及び愛護意識の啓発
- ・文化財・歴史資料保存・活用施設の充実

### 主な成果指標

指標名	単位	現況値	目標値
		H20	H25
校舎・体育館の耐震化率	%	70.8	100
教育に関する3つの達成目標に係る効果の検証結果の「学力(読む・書く)(計算)」に関する達成率	%	小 87.4 中 84.9	小・中 95
スポーツ少年団・子ども会などの青少年育成活動に参加をしている人の割合	%	3.0	3.9
文化祭・講演会・講習会などへ参加をしている市民の割合	%	9.2	10.1

#### 市民検討会議からの提言

- ・地域住民も参加して特色ある学校をつくろう。
- ・青少年が地域で活動できる場をつくろう。
- ・郷土資源をもっと知る機会をつくろう。

## 第5章 活力ある地域経済をおこすまち（産業分野）

### 農業基盤の整備

効率的な農業を確立するため、かんがい排水などのほ場整備が計画的に推進され、農用地の利用集積や農作業受委託が拡大されています。また、消費者のニーズに対応した環境保全型の農業を推進します。

- ・ 農業経営の支援
- ・ 環境保全型農業の推進 等

### 地域農業の振興

地産地消が推進され、農産物の直売、加工品・特産品の開発・販売がされています。

- ・ 地産地消の推進
- ・ ブランド化・特産品開発の支援 等

### 中心市街地の活性化

安全・快適に過ごせる環境が整うなか、中心市街地の活性化により、街の中心地に多くの人々が集まるようになっていきます。

- ・ 商店街の魅力ある環境整備
- ・ 中心市街地活性化事業の推進

### 商業・サービス業の活性化

市民の欲しいモノ・サービスが地元で購入できる便利で安定した商業活動を行っています。

- ・ 経営力向上の支援
- ・ 後継者の育成・支援 等

### 工業の活性化

地域と企業の連携促進により、地元雇用が拡大するとともに、工業基盤整備により、新しい企業の進出や住工混在が解消しています。

- ・ 地元雇用の拡大
- ・ 企業立地の促進 等

### 観光の振興

観光事業の充実により、郷土の自然や文化にふれやすく、行楽の機会が増え、市外からの観光客が増えて賑わっています。

- ・ 観光資源の掘り起こしと活用
- ・ 観光事業の充実・連携 等

### 勤労者対策の充実

雇用の促進により、働く意欲のある人が働ける環境が整い、勤労者の生活環境が向上しています。

- ・ 雇用情報の提供
- ・ 就業環境の充実 等

### 消費生活の支援

消費者問題について、気軽に相談できる窓口が開設され、被害の防止やトラブルの解決が図られるとともに、市民による様々な取組が行われています。

- ・ 消費生活相談の充実
- ・ 情報提供の推進 等

### 主な成果指標

指標名	単位	現況値	目標値
		H20	H25
認定農業者数	人	15	18
中心市街地の人口	人	7,409	7,450
権現堂堤年間観光客数	万人	137	165
市の消費生活行政に満足している市民の割合	%	8.1	20

#### 市民検討会議からの提言

- ・ 地産地消を推進する環境・体制をつくろう。
- ・ 人が集まりたくなるような商業スポットをつくろう。
- ・ 地場産業を推進する店舗を増やそう。

## 第6章 市民一体となり自立した地域を育むまち

(市民活動・人権分野)

### 市民との協働の推進

NPOや市民とのパートナーシップが確立し、多様化する市民ニーズに対応したきめ細かなサービスが提供されます。

- ・協働体制の整備
- ・まちづくり活動の支援

### コミュニティ活動の支援

自治組織が市内全域で形成され、市民が積極的に地域活動に参加し、コミュニティの輪を広げています。

- ・コミュニティ活動の推進
- ・コミュニティ意識の醸成

### 人権意識の高揚

同和問題をはじめ、子どもや女性、高齢者、障がい者などに関する様々な人権問題の解決に向けた人権意識の高いまちとなっています。

- ・啓発活動の推進
- ・人権相談活動の充実 等

### 男女共同参画社会の推進

男女共同参画意識が普及し、男女があらゆる分野で対等な立場で活動できるまちとなっています。

- ・男女共同参画社会形成への意識づくり
- ・男女が共に社会参加できる環境づくり 等

### 平和・国際交流の推進

市民に世界の恒久平和を願う意識が醸成されています。また、市民と外国人との交流が活発に行われ、多文化共生の考え方にに基づき、外国人が暮らしやすい環境が整っています。

- ・平和事業の推進
- ・多文化共生の地域づくりの推進 等

### 主な成果指標

指標名	単位	現況値	目標値
		H20	H25
NPOやボランティアとの協働事業数	事業数	12	15
市や地域の活動に積極的に参加したいと答えた人の割合	%	11.8	24
審議会などの女性の登用率	%	30.5	35

#### 市民検討会議からの提言

- ・ 地域活動ボランティアに参加しやすい仕組みをつくろう。

## 第7章 基本構想の実現のために（行財政運営分野）

### 計画的な行政運営

地方分権時代に適合する、透明性の高い計画的な市政運営のもとで、真に必要な行政サービスが効果的・効率的に行われています。

- ・ 施策の進捗管理・評価
- ・ 事務事業の見直し 等

### 財政健全化の推進

財政構造改革が進み、安定した財政運営が図られる一方、市民が納得する公正で適切な税負担が図られています。

- ・ 財政健全化計画の進捗管理
- ・ 財源の確保 等

### 広報・広聴・情報公開の充実

行政が保有している情報を市民と共有するとともに、市民の意見が市政に反映されています。

- ・ 市政概要説明会等の実施
- ・ インターネットの活用 等

### 信頼のある人材管理・育成

市民からの高い信頼を得た、高度な能力と意識を有する職員により、市政運営が行われています。

- ・ 人事管理の充実
- ・ 職員の能力開発

### 地域情報化の推進

地域情報化の推進により、行政の電子化が進み、市民サービスの向上や行政の効率化が図られています。

- ・ 電子自治体の推進
- ・ 個人情報の保護 等

### 広域行政の確立

地域間の連携・協力の中で事務の共同処理や、施設の相互利用などが、広域的な自治体運営が行われています。

- ・ 広域的な連携の検討・強化
- ・ 市町村合併の検討 等

### 主な成果指標

指標名	単位	現況値	目標値
		H20	H25
実質公債費比率	%	16.6 (H19 決算)	10.6
指定管理者制度導入施設数	施設	16	26

指定管理者制度：住民の福祉を増進する目的のために地方公共団体が設置した「公の施設」の管理について、民間事業者を含む地方公共団体が指定するもの（「指定管理者」）に管理を行わせる制度。

### 市民検討会議からの提言

- ・ 市民の声を反映した行政評価をすることにより、市民サービスの改善につなげていこう。
- ・ 納税の義務を果たすとともに、税金の使われ方をチェックしよう。